

②松伏・未来・剣の会

日曜(月3回)13:00~15:00

場 B & G 海洋センター

内 32式剣 対 多少24式できる方

費 月会費2,000円

③太極拳42式剣

一緒に42式剣はじめてみませんか

日曜(月3回)13:00~15:00

場 B & G 海洋センター

内 24式経験されている方

費 1回500円

問 ①~③指導者 会田

☎090-4055-7304

②寺岡 ☎992-0510



募 集

<町の募集>

あいサポーター研修
参加者募集

障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。

日 9月25日(金)13:30~15:00

場 吉川市役所 2階202会議室

内 障がいのある方からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。

費 無料

【その他】感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

申・問 いきいき福祉課

☎991-1877 FAX991-3600

手話レベルアップ講座
参加者募集

聴覚障がい者の手話が理解でき、手話でコミュニケーションがスムーズにできることをめざす講座です。

日 10月2日から12月18日までの毎週金曜日

19:00~21:00(全12回)

場 役場会議室

対・定 町内在住・在勤・在学で手話奉仕員養成講座基礎課程の修了証・受講証をお持ちの方、又は同等レベルの方 20名(申込み順。定員になり次第締切)

費 3,240円(テキスト代「手話を学ぼう・手話で話そう」)

申 9月1日(火)から18日(金)までにいきいき福祉課

(☎991-1877 FAX991-3600)へ。

<県の募集>

彩の国動物愛護推進員募集

埼玉県では、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的にご協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

【募集期間】9月1日(火)~11月30日(月)

【活動内容】

①動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動

②地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など

③動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力

④その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること

申 埼玉県ホームページ又は保健所(さいたま市・川越市・川口市・越谷市を除く)、埼玉県動物指導センターの窓口を設置する募集要領をご覧ください。

問 埼玉県生活衛生課 ☎048-830-3612

「令和2年度埼玉県高齢者等
介護職員就労支援事業」
参加者募集

埼玉県では、60歳以上の方を対象に、県内介護施設等で介護助手として働くための研修の受講から就職までを支援しています。

内 ①介護に関する入門的研修

②職場見学・体験(任意)

③個別マッチングを通して、県内介護施設等への就職を支援

対 60歳以上の方

【説明会】随時開催

※研修及び説明会の開催方法が変更になる場合があります。

問 株式会社ソラスト(受託事業者)

☎0120-997-963

事業委託元:埼玉県
(福祉部高齢者福祉課)



<国の募集>

自衛官募集

【募集項目】自衛官候補生

【募集資格】18歳以上33歳未満の方

【受付期間】9月16日~10月22日

【試験日】10月30日・31日のうち指定された1日

問 自衛隊朝霞地域事務所

☎048-466-4435

☎http://www.mod.go.jp/pco/saitama/

<その他の募集>

吉川松伏消防組合
講習会参加者募集

普通救命講習Ⅰ及びⅡ

日 9月20日(日)9:00~12:00

(Ⅱは13:00)

場 松伏消防署

内 普通救命講習Ⅰ・・・心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法などを学ぶ講習です。

普通救命講習Ⅱ・・・普通救命講習Ⅰの内容にAEDの知識確認と実技の確認が加わった講習です。業務の内容から、一定頻度での心停止に対し、応急手当の対応が想定される方などが対象となります。

定10名 費無料
申8月31日(月)～9月11日(金)
(平日8:30～17:00受付)

上級救命講習

日10月15日(木)9:00～17:00
場松伏消防署
内普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法を学びます。業務の内容から、一定頻度での心停止に対し、応急手当の対応が想定される方などが対象となります。

定10名 費無料
申9月23日(水)～10月2日(金)
(平日8:30～17:00受付)

【その他】感染症対策のため、体調不良、風邪症状がある方は、参加を控えてください。また、訓練参加者はマスク着用、訓練開始前と後に手洗い、うがいの励行をお願いします。

問吉川松伏消防組合警防課
☎048-982-3968



お知らせ

<町のお知らせ>

介護保険料の特別徴収 開始通知書を送付

9月上旬に、介護保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納めていただく方へ通知書を送付します。これは、市町村民税の課税状況や前年の収入・所得、4月1日現在の世帯状況などに応じて決定した、本年度の介護保険料年額をお知らせするものです。

また、本年度中に65歳になられた方、転入された方は、一定の要件のもと翌年度以降に特別徴収で納めていただきます。それまでの期間は普通徴収(納付書や口座振替)で納付をお願いします。

なお、普通徴収から特別徴収に切り替えるための手続きは必要ありません。口座振替で納めている方も、自動的に振替が停止され、特別徴収に切り替わります。

問いきいき福祉課 ☎991-1886

資源ごみ分別のお願い

近頃、ごみステーションに古紙や段ボールが燃えるごみとして出されています。

古紙や段ボールは資源ごみとして再利用できますので、月2回の古紙・布の日や集団資源回収を利用して、しっかりとしたごみの分別をお願いします。

問環境経済課 ☎991-1839

浄化槽の清掃、保守点検、法定検査(11条検査)を受検しましょう

町内を流れる川の水質向上のため、町は浄化槽法に基づく清掃、保守点検、法定検査の啓発を行っています。これらの必要性をご理解いただき、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

法定検査(11条検査)とは

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているか確認する検査で、毎年1回行わなければなりません。浄化槽を長く使用するためにも、法定検査を受検しましょう。

【法定検査受検の申込み・問合せ】
(一社)埼玉県浄化槽協会法定検査部 ☎048-501-5707

一括契約制度とは

清掃、保守点検、法定検査を一括で契約でき、煩わしさがなくなります。

【一括契約の申込み・問合せ】
(松伏町許可、埼玉県許可)

有限会社松伏清掃事業

☎048-991-3011

共栄商事有限会社

☎048-991-4828

エスシーエス株式会社

☎048-936-1234

令和3・4年度業務委託等入札参加資格の新規・更新申請を受付

問令和3・4年度に、町が発注する業務委託、建設資材、物品関係の受注(入札参加)を希望する事業者の方

【期間】

①新規申請

10月1日(木)～10月30日(金)

②更新申請

11月2日(月)～12月7日(月)

※更新申請は、平成31・32年度に町に登録のある事業者の方が対象です。

【申請方法、資格など】

申請方法、必要書類、資格などの詳細は、町ホームページ又は企画財政課で配布している手引書をご覧ください。

【その他】

建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務に係る入札参加資格の申請については、広報8月号でお知らせしたとおり、新規申請は9月1日(火)から、更新申請は10月9日(金)から、それぞれ受付が始まります。詳しくは埼玉県入札審査課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0212/>)をご覧ください。

問企画財政課 ☎991-1818

法務省主唱

「社会を明るくする運動」

7月は「社会を明るくする運動」の一環として、松伏町保護司会・更生保護女性会による「犯罪や非行の防止」と「立ち直った人の受け入れ」に関する啓発活動を例年街頭で行ってありますが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭運動を自粛し、懸垂幕での周知とさせていただきます。

問いきいき福祉課
☎991-1874



<県のお知らせ>

がんワンストップ電話相談

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援する、複数の専門職による相談会です。

日9月3日(木)・18日(金)、10月5日(月)・21日(水)、11月5日(木)・17日(火)いずれも18:15～20:30(最終受付20:00)

※12月以降も月2回開催予定

問県内在住又は在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

費無料

【相談対応職種】

看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員など

【その他】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、当面の間、電話による相談として実施。

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険税の特別徴収
開始通知書を送付します

令和2年度の国民健康保険税を特別徴収(年金からの天引き)で納めていただく方に「令和2年度 国民健康保険税 特別徴収開始通知書(本徴収)」を送付します。

特別徴収とは？

年6回の年金支給月を納期とし、前半の4月・6月・8月を仮徴収、後半の10月・12月・2月を本徴収として、国民健康保険税(以下「保険税」という。)を年金支給額からの天引きにより納めていただく方法です。

仮徴収について

保険税額は、国保加入者の前年の所得等に応じて決定されますが、税額が決定するまでの間の前半3回(4月・6月・8月)については、前年度の2月の特別徴収税額と同じ額を仮の税額として天引きさせていただきます。

本徴収について

前年の所得等に応じて決定した

年間の保険税額から、仮徴収で納めていただいた保険税額又は普通徴収の方法により納めていただいた保険税額を差し引き、残った額を後半3回(10月・12月・2月)で天引きさせていただきます。

詳しくは、通知書に同封されている文書をご覧ください。

特定保健指導が始まります

特定健診の結果に応じてご本人が自らの健康状態を理解し、生活習慣改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう専門家によるサポートを行うものです。

対象の方には後日お知らせを送付します。なお、今年度は集団健診(12月実施予定)の結果による保健指導(動機付け支援)は行いません。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合があります。

特定健診(個別健診)の
受診期間を12月28日まで
延長します

特定健診の個別健診(医療機関での受診)を12月28日まで延長します。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、健診が中止となる場合がありますので早めの受診をお願いします。

受診券を紛失した方は、住民ほけん課で再発行できます。

4月1日に松伏町国民健康保険加入者で、年間を通じて加入予定の40歳以上75歳未満の方(年度中に40歳になる方を含む)

※ただし、集団健診及び人間ドックを受けられる方は、受診できません。

【自己負担額】

個別健診 1,000円

【受診方法】

町内の指定医療機関にお問い合わせください。

住民ほけん課 ☎991-1868

詳しくは県ホームページをご確認ください。

☎・☎電話、メール又は県ホームページにて県疾病対策課へ事前にお申込みください。

☎048-830-3651

✉a3590-06@pref.saitama.lg.jp

多子世帯による住宅取得に
補助金を交付

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上又は2人(条件付き)の世帯)を対象に住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

【補助金額】中古住宅 最大40万円

【補助対象住宅】中古住宅

①戸建住宅:床面積100㎡以上

②マンション:床面積80㎡以上又は5室以上

【補助予定件数】中古住宅 140件

【申請受付期間】中古住宅

令和3年3月15日(月)まで(申込み順。予算件数に達し次第、受付終了)

【その他】

住宅供給公社助成金について(予定件数100件。申込み順)

・補助金の対象となる中古住宅の

取得に併せて、次の①又は②の場合、県の補助金に併せて公社の助成金が最大10万円受けられます。

①親世帯と同居又は近居する場合

②埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする場合

☎埼玉県住宅課 ☎048-830-5563

<その他のお知らせ>

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

令和2年度ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円!また、ハロウィンジャンボミニも同時発売します。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

昨年のハロウィンジャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボミニの時効は11月4日(水)です。期限がせまっておりますので、お忘れなく!

【発売期間】

9月23日(水)~10月20日(火)

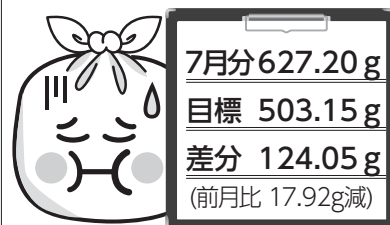
【抽せん日】10月27日(火)

みんなでごみ減量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。

家庭系可燃ごみの減量にご協力ください!

7月の家庭系可燃ごみ排出量



やってみよう!

- ①生ごみをキュッと絞る
- ②食べ残しをなくし、「食品ロス」を削減しよう。

☎環境経済課

☎991-1839

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです
※感染症対策のため、相談時はマスク着用をお願いします。
また、検温などを実施する場合があります。

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
行政相談	行政相談／国や行政などの仕事や手続きについて		
	9/7(月)、10/7(水) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 9月7日(月)から		
	9/17(木)、28(月) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	9/17(木) 13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和3年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	9/2(水)、10/7(水) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も受付	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などで悩みの方を対象とした相談		
	9/7(月) 9:30～12:30 9/2(水)、9(水)、 12(土)、16(水)、23(水)、 26(土)、30(水) いずれも13:00～16:00	当面の間、電話相談の みの実施となります	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30～17:15	さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321	
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	9/23(水)、10/20(火) いずれも10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部 (越谷市役所駐車場隣)	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
地域包括支援 センター出張 相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	9/23(水)13:00～15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	9/2(水) 9:00～12:00	役場第二庁舎 3階303会議室	アスポート相談支援セン ター埼玉東部 ☎048-720-8475
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが抱える日常での困りごとなどの相談		
	水曜日10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休日当番医

受付時間 9:00～12:00
電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
9/6(日)	津田医院 993-3111【内】
13(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小児・内・皮】
20(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
21(月)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
22(火)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
27(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳外・内】
10/4(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】

小児時間外診療

受付時間 19:00～21:30
事前に電話で患者さんの状態を伝えて
から受診してください。

日程	問合せ
9/2(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
3(木)	津田医院 993-3111
18(金)	宮里こどもクリニック 991-5010
23(水)	埼玉筑波病院 992-3151
24(木)	津田医院 993-3111
30(水)	宮里こどもクリニック 991-5010

※上記以外の日程での診療は、吉川
市内の医療機関で実施していま
す。詳細は町ホームページに掲載
しています。

広告

マッパーからの挑戦状



を組み合わせると
どんな単語になるでしょうか？
【ヒント】松伏町の公共施設の愛称

答えは裏表紙を確認してね！

<たて>

- 1 マッパーのモチーフは〇〇〇〇風風車
- 2 クラークの有名な言葉「少年よ〇〇〇を抱け！」
- 3 DNA 人間の体をつくる設計図の研究
- 4 世界遺産を登録！正式名称は国際連合教育科学文化機関
- 5 猛毒をもった砂漠の生物
- 6 子どもは〇〇類が大好き

<よこ>

- 1 エローラにある素晴らしいピアノの一つは〇〇〇〇ウェイ
- 5 密にならないよう一対一で「〇〇飲み」をしましょう！
- 6 メキシコで先住民とヨーロッパからの移民との間に生まれた人々
- 7 「支払いをする」を英語で！
- 8 「十人十色」と同じ意味。「〇〇食う虫も好き好き」
- 9 プロブレムやタスクなどと同義語だが、前向きに解決していく問題を意味する
- 10 日本の女医第一号 荻野〇〇〇
- 11 〇〇整然と順序立てて説明する

<答え>

--	--	--	--	--

MACHI PHOTO —まちのできごと—



埼玉県知事の 「ふれあい訪問」

7/31

大野元裕知事が「東武商事(株)松伏スマート・リサイクル・システムズ(田島東)」を訪問しました。環境に配慮した関東最大級の産業廃棄物のリサイクル施設を見学し、様々な取組みについて話を伺いました。



緊急時における物資の 供給に関する協定を締結

8/5

王子コンテナ(株) 埼玉工場と「緊急時における物資の供給に関する協定」を締結しました。この協定により、段ボール製簡易ベッド等の段ボール製品物資の供給を受けることが可能となりました。



令和2年度松伏町 文化協会表彰式

7/18

町の芸術・文化の発展に貢献した功績顕著な個人又は団体に表彰式を実施し、文化功労賞を1名、文化奨励賞を5名が受賞しました。受賞された方々おめでとうございます！

松伏町公式



チャンネル登録
よろしくね♪

動画チャンネル

since2017



松伏町公式動画チャンネルで
公開している動画を紹介します



【まつぶしNLP#14】土鈴をつくろう！

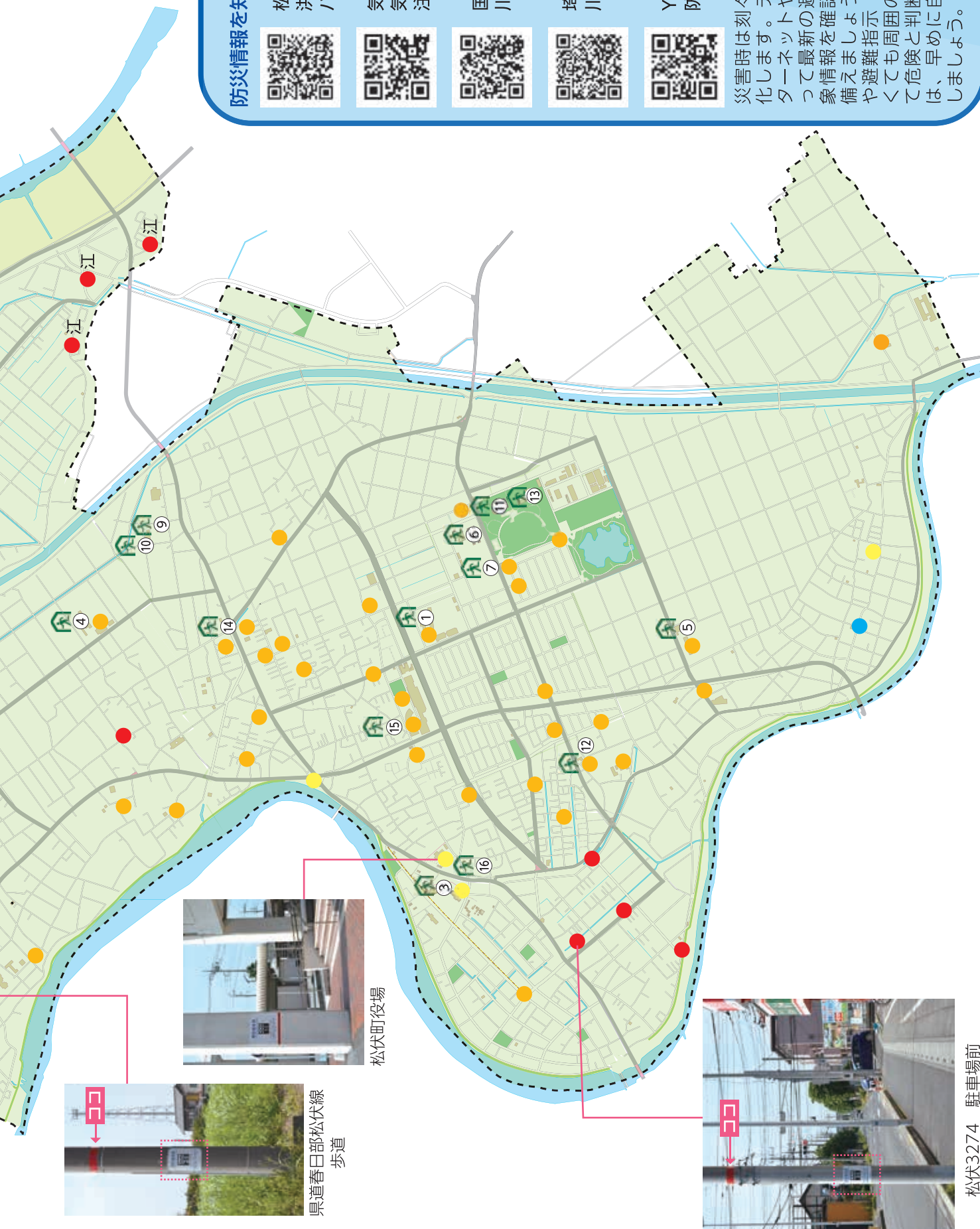


【まつぶしNLP#15】からたちの花／
山田耕筰

テノール加藤功&ピアノ秋田美穂子

AKB48 チーム8
埼玉県代表 高橋彩音





防災情報を知りたいとき



松伏町
洪水
ハザードマップ



気象庁
気象警報、
注意報



国土交通省
川の防災情報

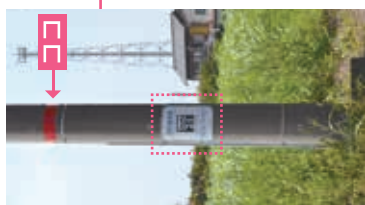


埼玉県
川の防災情報



Yahoo!
防災情報

災害時は刻々と状況が変化します。テレビやインターネットやラジオを使って最新の避難情報や気象情報を確認し、早めに備えましょう。避難勧告や避難指示（緊急）がなくても周囲の状況から見て危険と判断した場合に、早めに自主的に避難しましょう。



県道春日部松伏線
歩道



松伏町役場



松伏3274 駐車場前